

令和3年度 稲城市下水道事業の予算の概要及び経営方針

1 予算の概要

(1) 収益的収支の状況

収益的収支とは、一事業年度における企業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応する費用をいいます。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和3年度	令和2年度	増減額	区分	令和3年度	令和2年度	増減額
営業収益	1,199,320	1,198,684	636	営業費用	1,741,790	1,763,386	△ 21,596
下水道使用料	1,169,265	1,162,290	6,975	污水管渠費	30,295	40,666	△ 10,371
雨水処理負担金	29,871	36,214	△ 6,343	雨水管渠費	29,871	36,214	△ 6,343
その他営業収益	184	180	4	総係費	184,720	215,584	△ 30,864
営業外収益	817,199	812,936	4,263	流域下水道維持管理費	381,694	363,035	18,659
受取利息及び配当金	1	1	0	減価償却費	1,107,679	1,090,991	16,688
他会計負担金	8,476	9,110	△ 634	資産減耗費	7,531	16,896	△ 9,365
他会計補助金	66,812	74,895	△ 8,083	営業外費用	151,703	177,780	△ 26,077
長期前受金戻入	740,381	727,255	13,126	支払利息及び企業債取扱諸費	90,657	108,955	△ 18,298
雑収益	1,529	1,675	△ 146	消費税及び地方消費税	61,046	68,825	△ 7,779
特別利益	3,292	1,225	2,067	特別損失	27	1,599	△ 1,572
その他特別利益	3,292	1,225	2,067	過年度損益修正損	27	280	△ 253
				その他特別損失	0	1,319	△ 1,319
				予備費	1,000	1,000	0
				予備費	1,000	1,000	0
合計	2,019,811	2,012,845	6,966	合計	1,894,520	1,943,765	△ 49,245

(2) 資本的収支の状況

資本的収支とは、市民に対するサービスの提供を維持するためなどに備えて行う諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入をいいます。

単位：千円

収入				支出			
区分	令和3年度	令和2年度	増減額	区分	令和3年度	令和2年度	増減額
企業債	290,828	102,500	188,328	建設改良費	560,678	458,067	102,611
企業債	290,828	102,500	188,328	污水管路建設改良費	331,575	225,541	106,034
他会計負担金	32,664	36,060	△ 3,396	雨水管路建設改良費	113,719	177,967	△ 64,248
他会計負担金	32,664	36,060	△ 3,396	流域下水道建設費	62,067	24,813	37,254
他会計補助金	124,392	221,090	△ 96,698	建設総係費	34,348	29,746	4,602
他会計補助金	124,392	221,090	△ 96,698	流域下水道改良費	18,969	0	18,969
国庫補助金	43,500	73,000	△ 29,500	企業債償還金	507,049	562,262	△ 55,213
国庫補助金	43,500	73,000	△ 29,500	企業債償還金	507,049	562,262	△ 55,213
都補助金	2,175	3,650	△ 1,475				
都補助金	2,175	3,650	△ 1,475				
負担金等	166,662	236,839	△ 70,177				
受益者負担金	5,672	5,283	389				
工事負担金	160,990	231,556	△ 70,566				
合計	660,221	673,139	△ 12,918	合計	1,067,727	1,020,329	47,398

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億750万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填します。

2 事業の経営方針

稲城市の下水道事業につきましては、緩やかな人口増が続いていることから、使用料収入は増加傾向にありますが、今後、既存の下水道施設が老朽化などにより更新時期を迎えることから、下水道施設の維持管理の対策が必要になります。こうしたことから、平成31年度、令和2年度の2か年で下水道施設の延命化や計画的な更新を目的としたストックマネジメント計画の実施方針を策定しました。今後は本方針に基づき、下水道施設の点検調査を行っていきます。

また、公共下水道事業整備につきましては、組合施行の南山東部土地区画整理事業など都市基盤の整備に合わせ、下水道整備区域の拡大を図っていきます。

一方、経営面では、将来にわたり安定的に公共下水道サービスを提供していくため、地方公営企業法の財務規定等の適用を行ったことに続き、さらに将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として令和2年度に稲城市下水道事業経営戦略を策定しました。見直しは5年ごとに行うこととしていますが、経営戦略の進捗状況に大きな乖離がないか途中年度においても検討を行い、引き続き、確実な下水道使用料収入の確保やコスト縮減の徹底を図り、経営の効率化・健全化を目指し、適切な事業運営に努めていきます。